

平成20年度 事務事業評価表

	コード	H20-C-02
事務事業名	特定健康診査事業	主管課局
		町民生活課
		担当名
		国保年金担当

1. 事務事業の概要

計画体系	(章)	2. みんながいいきいきと暮らせるまちづくり			(会計)	国民健康保険特別会計
	(節)	2-1 保健・医療の充実			(款)	保健事業
開始・終了年度	(開始)	平成20年度			(項)	特定健康診査事業費
	(終了)	-			(目)	特定健康診査事業費
事業の種類別		自治事務(任意)	自治事務(義務)	法定受託事務		
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、美里町国民健康保険条例					
統合の検討可能な関連・類似事業	後期高齢者に対する健康診査					
内容と目的	平成20年4月1日の制度改正により、老人保健法に基づき行われてきた住民全員を対象にした基本検診が無くなり、40歳から74歳までの者(被保険者及び被扶養者)は、高齢者医療確保法に基づき、医療保険者が特定健康診査を行う事となった。また、75歳以上の後期高齢者についても、任意で健康診査を行うこととなった。					
現状と結果	従来行ってきた住民検診の受診者の検診料(一部負担金)については、無料であったが、制度が変わった特定健康診査においても検診料は無料である。					
課題と改善	全住民を対象とした検診が、国保加入者を対象に行うこととなった。非常に厳しい現在の国保財政状況及び自分の健康は自分で守るという意識を育成するうえで、検診料(一部負担金)を有料化する必要がある。					
住民意見						
対象数		平成20年度				
	対象数	2,323	(国保)			
	利用数	1,388	(後期高齢)			
	利用率					

2. 経費(決算額)

		平成20年度			
事業費(千円)		9,071			
財源内訳	受益者負担	0			
	国・県支出金	804			
	その他特定財源				
	一般財源	8,267			
備考	平成20年度新規事業のため上記は、国保特別会計予算額である。				

3. 1次評価

評価項目と評価の視点			評価・評価コメント					
妥当性	(1) 事業の必要度	社会環境や住民ニーズなどの変化により事業の必要性や役割は変わっていないか	変わっていない	一部変わった	変わった			
	(2) 対象設定の妥当度	事業実施の目的として対象者は妥当か特定の団体や個人に偏っていないか	妥当である	あまり妥当でない	妥当ではない			
	(3) 実施主体の代替度	事業を町以外(民間や国・県など)に任せることができるか	可能でない	一部可能である	可能である			
有効性	(1) 成果の達成度	事業の実施により初期の目的や目標をどの程度達成しているか	達成していない	一部達成している	達成している			
	(2) 事業の見直し度	成果の状況を踏まえ、事業内容を見直す余地はあるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
効率性	(1) 行政コストの削減度	経費節減によりサービス水準を低下させずにコストを下げることができるか	できない	検討の余地がある	できる			
	(2) 効率性の向上度	事業の効率性を上げるため他の事業との統合や事務の省力化など見直しの余地があるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
	(3) 受益と負担との相関度	行政サービスの内容と負担を比較して、受益者負担の適正化の余地があるか	適正化の余地はない	検討の余地がある	適正化の余地がある			
総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	3
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止	1			
評価理由	全住民を対象とした検診が、国保加入者を対象に行うこととなった。非常に厳しい現在の国保財政状況及び自分の健康は自分で守るという意識を育成するうえで、検診料(一部負担金)を有料化する必要がある。							

4. 行政評価検討プロジェクト意見聴取

1次評価に対する意見	住民サービスとして無料で行ってきたが、検診料一部負担金の有料化は止むを得ない。負担割合については、1割程度で検討すべきである。
------------	---

5. 2次評価

総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	2
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止	1			
評価理由	受益者負担という健診料の本来あるべき負担方法を勘案すると、受診者が一部負担することは止むを得ない。ただし、理解を求めるPR等に努め、周知期間を設けた後に実施する。							

6. 外部意見聴取

評価全体に対する意見	受診率の向上を図るため、さらにPRに努めることとし、健診料無料については美里町の行政施策として、当分の間は現状どおり継続する。
------------	---